

報承第5号

平成28年度西脇市太陽光発電事業特別会計補正予算
(第1号)について

平成28年度西脇市太陽光発電事業特別会計補正予算(第1号)を地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求める。

平成28年12月1日

西脇市長 片山象三

西脇市専決第10号

平成28年度西脇市太陽光発電事業特別会計補正予算
(第1号)について

平成28年度西脇市太陽光発電事業特別会計補正予算(第1号)について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、別冊補正予算書のとおり専決処分する。

平成28年9月30日

西脇市長 片山 象三

平成 28 年度

兵 庫 県 西 脇 市 補 正 予 算 書

太 陽 光 発 電 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 （ 第 1 号 ）

西脇市専決第10号

平成28年度西脇市太陽光発電事業特別会計補正予算
(第1号)

平成28年度西脇市太陽光発電事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,324千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73,392千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年9月30日

西脇市長 片山象三

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項
4 繰 入 金	
	1 他 会 計 繰 入 金
歳 入 合 計	

歳 出

款	項
1 事 業 費	
	1 太 陽 光 発 電 事 業 費
歳 出 合 計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
0	12,324	12,324
0	12,324	12,324
61,068	12,324	73,392

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
60,068	12,324	72,392
60,068	12,324	72,392
61,068	12,324	73,392

補正予算に関する説明書

太陽光発電事業特別会計

歳入歳出予算補正（第1号）事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰入金	0	12,324	12,324
歳入合計	61,068	12,324	73,392

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
1 事業費	60,068	12,324	72,392
歳出合計	61,068	12,324	73,392

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	12,324
0	0	0	12,324

2 歳 入

(款) 4 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金	0	12,324	12,324
計	0	12,324	12,324

3 歳 出

(款) 1 事業費

(項) 1 太陽光発電事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 太陽光発電所費 管 理 費	60,068	12,324	72,392	0	0	0	12,324
計	60,068	12,324	72,392	0	0	0	12,324

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1	一般会計繰入金	・一般会計繰入金 12,324

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
13	委託料	◎太陽光発電所管理事業 12,324
		13 委託料 324
		・機械警備委託料 324
15	工事請負費	15 工事請負費 12,000
		・太陽光発電所修繕工事費 8,000
		・防犯カメラ設置工事費 4,000